

国自情第270号の2  
令和6年1月4日

日本行政書士会連合会会長 殿

物流・自動車局自動車情報課長

令和6年能登半島地震に係る印鑑証明書等の有効期間の取扱いについて

今般、標記について別添1のとおりとするよう運輸支局等に周知したので、この旨傘下会員に周知願いたい。